

# 吹田市職員採用時健診 仕様書

## 1 件名

吹田市職員採用時健診

## 2 委託期間

契約締結日から令和 11 年（2029 年）4 月 30 日まで

## 3 健診業者の条件

入札に参加する健診業者は以下の条件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当もしくはそれに準ずる者でないこと。
- (2) 医療法、医師法、労働安全衛生法等健診業者として求められる各種法令および企業の社会的責任として労働基準法等を遵守していること。業務にあたり必要な手続きを行うこと。
- (3) 「市民税」、「固定資産税（償却及び土地家屋）」、「法人税・消費税」および「所得税・消費税」に未納がないこと。
- (4) 契約する会社名が医療機関として保健所に登録されていること。
- (5) 吹田市と契約を締結するとき、保険会社との間に吹田市を被保険者とする履行保証保険契約を締結するか、契約保証金を納めること。
- (6) 他機関と再委託・提携することなく巡回健診での採用時健康診断や契約先健診機関内での採用時健診などが実施可能であること。ただし、吹田市の許可を得た場合は除く。採用時健診においては、半日に 50 人以上の対応が可能であること。
- (7) 精度管理体制の整備を行っていること。一般社団法人日本医師会の臨床検査精度管理調査等、第三者機関による精度管理を実施していること。
- (8) 健康診断等の実施に際して、この仕様書に記載された実施方法及び以下の特記事項を厳守すること。

ア 「標準的な健診・保健指導プログラム（令和 6 年度版）」にならう形で業務を行うこと。

イ 本業務の専任事務担当者を 1 名、現場専任スタッフを健診期間を通して同一人物で数名以上確保し、事前に文書で報告すること。事前に吹田市担当者の実施方法について詳細に協議し、必要な指示を受けること。複数の検査を臨機応変に実施することができる、健診スタッフを全日配置すること。

ウ 医師及び技師・看護師が実施する必要がある検査は有資格者が実施すること。業務に当たる際には名札を着用のこと。

エ 女性が受診する日に女性医師、女性有資格者を配置すること。やむを得ず男性医師を配置する場合は、女性の診察介助者が診察に同席すること。

オ 検診車、レントゲン車は、運転に慣れた者が安全運行に留意して運転すること。

カ 事務担当者及び健康診断スタッフが著しく不相当と判断される場合には、吹田市は受注者に対してその者の変更を求めることができること。

キ 業務がスムーズに実施できるよう会場設営に配慮すること。事前に当日のスタッフを含め入念に下見を行うこと。事前に会場までの運行ルートの確認を行なうこと。

ク 健診会場の準備・後片付けは受注者が全て行い、健康診断実施後は担当者の指示に従い、すみやかに原状復帰し、できるだけ早く会場から撤収すること。会場の内装、備品等を破損しないこと。椅子・机以外の必要機材は全て持参すること。レントゲン車の排気ガス・騒音対策を十分にすること。健診に伴う廃棄物の処理については、受注者で持ち帰り、産業廃棄物として処分する

こと。

ケ スタッフは受付開始の 30 分前には会場に到着し、開始 10 分前には準備を終了しておくこと。  
医師は受付開始の 10 分前には到着しておくこと。開始時間前であっても状況に応じて健診を開始することができること。

コ 業務・結果等で吹田市からの指摘事項があれば必ず従うこと。吹田市から質問事項があれば 1 週間以内に調査を行い、文書による回答を行うこと。同時に担当者が来庁して説明を行うこと。

サ 健康診断結果は全てコンピューター処理であること。情報処理を専属で行う職員が在籍していること。また、業務に適した機器・体制に更新するとともに、個人情報の保護に努めること。メールによる打ち合わせが可能であること。データ検索・結果の打出し処理が複数体制で可能であること。

シ 採血時など、業務が原因となって事故が発生した場合は内部医師による診察ではなく本人の希望する第三者医療機関による診療で対応すること。また、その費用を全額負担すること。

ス 健康診断の結果で緊急を要する場合は、2 日以内に連絡が可能であること。

セ 全ての検査における判定及び診断については、常勤医師によるものとする。また、最終的な判断については吹田市の産業医の指示に従うこと。

ソ 結果は特に指示がない場合は必ず実施日から 3 週間以内に納品すること。

タ 委託業務上知り得た内容の一切を業務期間中はもとより、終了後においてもこれを第三者に漏らさないこと。また、提供された資料等を善良な管理者の注意を持って管理及び保管し、業務以外の用途に使用しないこと。契約の有無に関わらず健康診断結果や胸部 X 線フィルムなどは 5 年間保管し、吹田市の求めに応じ提供すること。

チ 健診会場では常に受診者に対して気を配るとともに、丁寧に対応すること。

ツ 健診業者として常に関係情報を把握し、吹田市担当者に適切に説明を行うこと。

- (9) 吹田市暴力団の排除等に関する条例第 8 条第 2 項に規定する暴力団員及び暴力団密接関係者でないこと。(大阪府暴力団排除条例第 2 条第 2 号及び同条第 4 号に該当するものでないこと)

#### 4 日程

通年（2 月が多い、それ以外は月 2～3 人程度。）半日 50 人以上の検査が可能であること。

#### 5 対象

吹田市職員採用予定者

#### 6 会場

- (1) 健康診断委託機関内で実施すること。
- (2) 当該健診を巡回健診にて行う場合は、事前に吹田市と協議をし、許可を得ること。
- (3) 一般診療と同一場所で実施しないこと。
- (4) 当該健診の実施場所については、吹田市役所本庁舎（大阪府吹田市泉町 1-3-40）から公共交通機関を利用して 1 時間以内の場所であること。

## 7 健診項目

	検診項目	備 考
第 一 次 健 康 診 断	聴打診	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業保健の経験があり、集団検診での診察に熟練した医師を派遣すること。</li> <li>● 受診票の記載内容を反映して問診、視診、聴打診を行い、必要に応じて触診を行うこと。</li> <li>● 待っている人や隣の部屋に声が聞こえないように診察室の配置を工夫すること。</li> <li>● 診察時間は診察予定人数を考慮し、1人1～3分を目安とし、丁寧に診察を行うこと。</li> <li>● 女性受診日には女性医師を配置すること。</li> <li>● やむを得ず男性医師を配置する場合は、女性の診察介助者が同席すること。</li> </ul>
	身長・体重	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 体重計はデジタル式で計量検査合格機器を使用すること。</li> <li>● 体重測定の際は衣服の重量として1kgを差し引くこと。</li> <li>● 測定単位は、身長はcm、体重はkgを用い、小数第1位まで求めること。</li> <li>● プライバシーの配慮を十分にし、測定値を声に出さないこと。</li> <li>● 体重計等の表示部分が周囲に見えないように囲いをつけること。</li> </ul>
	腹囲測定	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）」に基づいて行うこと。</li> </ul>
	血圧測定	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）」、「循環器病予防ハンドブック」に基づいて行うこと。</li> <li>● 看護師が測定を行うこと。受診者が多くと予測される日は看護師2名体制で実施すること。収縮期血圧130または拡張期血圧85を超える場合は、安静にした後に2回目を再測定する。測定結果については2回分の検査結果を記載すること。</li> <li>● 2回測定の高血圧判定に使用する血圧値は、判定が軽い方を選択し、また同判定の場合は、拡張期血圧が低い方を選択すること。</li> </ul>
	検尿（潜血・蛋白・糖・ウロビリノーゲン）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 採尿については、健診会場での採尿または、スピッツを事前に配付し当日回収する方法も可能とすること。</li> <li>● ウロペーパーは規格どおりの物を使用し、切って使用しないこと。</li> <li>● 検尿コップは検尿専用の物を使用すること。</li> <li>● 尿の採り方等を受診者に適宜指導すること。</li> <li>● 判定は試験紙所定の判定時間を守って行うこと。</li> <li>● 尿の回収については、受付番号と同一とするなどして、採取した尿が他者のものと混同しないように確実に取り扱うこと。</li> <li>● 尿の回収場所については、プライバシーが守られ、かつ、尿に不純物等が混入しないような安全な場所に設置をすること。</li> <li>● 検査後の尿の廃棄については、容器を用意する等して検査技師が行うこと。</li> </ul>
	視力	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 視力検査、視力計に熟練している看護師、臨床検査技師が検査を行うこと。受診者が多くと予測される日は2名体制で実施すること。</li> <li>● 5m視力を左右片目ずつ測定すること。裸眼視力か矯正視力かわかるように結果を記載すること。</li> <li>● 測定単位は小数第1位まで求めること。</li> <li>● 測定は0.1までとし、0.1未満の場合は「0.1未満」とすること。</li> </ul>

聴力 (オーディオメーター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● オージオメーターは精度管理されている機器を使用すること。</li> <li>● 遮音式ヘッドホン（両耳をふさぐタイプ）を使用すること。</li> <li>● 1000Hz (30db)、4000Hz (30db)を測定すること。</li> <li>● 聴力検査に熟練している臨床検査技師が検査を行うこと。受診者が多いと予測される日は2名体制で実施すること。</li> </ul>
胸部 X 線直接撮影 2 回読影	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プライバシーの配慮が十分にでき、精度管理された機器であること。</li> <li>● 撮影に関しては、極力女性技師を配置すること。</li> <li>● 検診車の前等に列ができないよう、また男性と女性の入れ替えがスムーズに行われるよう誘導するなど適切な措置を講ずること。</li> <li>● 読影は十分な経験を有する呼吸器内科系または放射線科に属する専門医 2 人以上によって 2 回読影を行うこと。</li> </ul>
心電図検査 (1 2 誘導)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 12 誘導記録心電計 (自動解析付) で磁気媒体にデータ保管が可能な精度管理された機器を使用すること。</li> <li>● 安静時標準心電図を記録すること。また、データは紙以外に磁気媒体にも保存しておくこと。</li> <li>● 男女の区別を明確にする、検査中は胸の上にバスタオルをのせるなどプライバシーの配慮を十分に行うこと。また、更衣スペースを十分に確保すること。</li> <li>● 女性職員を配置すること。</li> <li>● 受診者が多いと予測される日は心電計 2 台の配置を行うこと。その際は、別々のスペースにする等プライバシーの配慮を十分に行うこと。</li> <li>● 日本循環器学会に加入している十分な経験を有する医師による判読を行うこと。</li> </ul>
心拍数 (仰臥位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 心電図検査時の心拍数を個人結果、個人票に表記すること。</li> </ul>
血液検査 (総蛋白、A/G 比、GOT、GPT、γ-GTP、アルブミン、総コレステロール、HDL コレステロール、LDL コレステロール、中性脂肪、non-HDL-コレステロール、クレアチニン、尿酸、血糖、白血球数、赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板、BUN)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 厚生労働省通知 (平成 17 年 1 月 4 日) を遵守すること。</li> <li>● 採血針は精度管理されているものを使用すること。採血ホルダーは使い捨てホルダーを使用すること。</li> <li>● 採血業務の経験が十分ある看護師が担当すること。</li> <li>● 採血後、「5 分以上押さえる」「揉まない」「重い物を持たない」ということを受診者に指導すること。止血確認を行うこと。</li> <li>● 採血番号は、受付番号と同一とするなどして、他者のものと混同しないように確実に取り扱うこと。</li> <li>● 採血後のスピッツは検査の内容によって血液が凝固しないように十分配慮すること。</li> <li>● 止血用の脱脂綿 (感染系廃棄物) を廃棄するための容器を持参し、持ち帰ること。</li> <li>● アルコール禁忌者には他の消毒液を使用すること。</li> <li>● 採血時に事故があった場合は、内部医師による診察ではなく、本人の希望する第三者医療機関の診察による対応を行い、費用を全額負担すること。また、速やかに対応処置を講じ、委託者に連絡の上、その後の対応について協議すること。</li> </ul>
eGFR	小数第 1 位まで個人結果、個人票に表記すること。

※一部、指定する者に対しては腸内細菌検査 (赤痢菌、サルモネラ菌、O-157) を追加すること。

- ア 胸部X線撮影のレントゲンフィルムの読影は十分な経験を有する呼吸器内科系または放射線科に属する専門医2人以上によって行うものとする。心電図の判定も循環器内科系に属する専門医によるものとする。
- イ 健診実施に必要な人員体制を有資格者等で組む（受付要員・身体計測要員を含む）。また、健診にあたっては、各種検査基準に準じて実施すること。精度を確保できる機器材等を使用し、適宜正しい結果が出る最新の機器材に更新すること。看護師、検査技師に対して確実な技法を習得できるよう研修を行うこと。
- ウ 受付については女性職員を配置し、周囲の受診者に内容が分からないよう一人ずつ対応するなどプライバシーや個人情報に十分配慮すること。また、受診票の間診項目の確認にあっても、パーテーションで囲う等、プライバシーを守れる方法で行なうこと。
- エ 胸部X線、心電図、診察など男女別にかたまって行う検査では混雑緩和、調整を行う誘導する者を配置すること。
- オ 肥満度判定にはBMIを用いて3段階で判定すること。表示は小数第1位までとし、少数第2位を切捨てとする。また、総合判定に肥満度を反映しない。

## 8 受診票

- ア 事前に氏名、カナ氏名、生年月日、性別、腸内細菌検査の有無等のデータを提供するので、受診票に通知文とともに個別に封入し、健診実施の3週間前に納品すること。同時に健診に必要な容器、指定する枚数の白紙の受診票も納品すること。
- イ 食後時間を正確に確認する。例) 食後13時間30分の場合「13.5時間」
- ウ 「標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）」に規定されている内容の間診項目調査を行うこと。

## 9 結果通知

- ア 吹田市宛結果報告は、個人ごとの結果表を採用予定所属に提出する。受診後3週間以内に納品すること。
- イ 個別通知は中身が透けて見えない封筒に、氏名のみ見えるように入れ、受診後3週間以内に納品すること。  
胸部レントゲン検査・心電図については、要精密検査・要医療の判定者は受診時に持参できるよう、フィルムまたはCD、心電図記録紙等を同封すること。
- ウ 検査結果の見方を結果通知書の裏面等に掲載すること。
- エ 検査項目の横に基準値を入れること。また、検査値の値ごとの判定を表示すること。

## 10 その他

- 事前に会場から最寄り駅までの地図、検便容器、説明文書を提示し、吹田市と受け入れ方法等の打合せをすること。